

◎医療費通知にかかる資料

1. 厚労省の考え方

(1) 「長寿医療制度における医療費適正化対策事業等の実施について」(平成21年4月16日)

○医療費通知の充実強化のため、次の項目に留意して取り組むよう通知があった。

- (a) 全受給者を対象とすること。
- (b) 通知内容に①受診年月、②入院・通院・歯科・薬局の別、③入院・通院の日数、④医療費の総額、⑤医療機関名の5項目を記載すること。
- (c) 年3回以上通知し、年間を通じて通知すること。

(2) 「後期高齢者医療広域連合の保険者機能評価基準について」(平成21年5月28日)

○広域連合の保険者としての機能強化の観点から、各取組への評価基準に基づいて各広域連合を総合評価するシステムが導入された。そのなかの1項目である「医療費適正化の取組」において、「医療費通知等の実施状況」が評価基準項目に設定された。

○医療費通知を評価の基準とした理由

「被保険者に受診状況をお知らせするとともに、医療費について認識していただくものであり、医療費適正化の取組に資するものとして全ての保険者において推進されているものであることから、評価の対象とした。」

2. 平成20年度実績

▶ 発送回数：年2回(12月・2月)

▶ 通知対象月数：単月分(12月発送＝9月診療分、2月発送＝11月診療分)

▶ 経費：下表のとおり

発送月	発送通数	経費(概算)	経費内訳
12月	176,236通	3404万円	・通知作成委託料 ・郵送費
2月	176,719通		
合計	352,955通		

3. 保険者機能評価結果(平成20年度) ※医療費通知関連抜粋

○医療費適正化の取組

▶ 医療費通知等の実施状況

基準項目	三重県	全国状況 (該当広域連合数)
1. 全受診者を通知対象者として実施	○	39/47
2. 年3回以上実施		28/47
3. 通知対象月を限定せず、1年間分以上を対象として通知		19/47
4. 通知内容について、5項目(受診年月、入院・入院外・歯・薬、入院・通院の日数、医療費の総額、医療機関名)全て通知	○	39/47
5. 通知内容について、療養費(鍼灸・マッサージ等)を通知	○	30/47
6. 通知内容について、被保険者の自己負担額を通知		3/47
7. 減額査定通知の実施		18/47

4. 平成21年度全国実施予定状況及び経費試算(平成21年7月現在)

▶ 通知対象月と発送回数別

通知対象月 発送回数	単月(1ヶ月)分		1年間分	
	区分 分	全国状況 (該当広域連合数)	区分 分	全国状況 (該当広域連合数)
年1回	A	0/47	D	2/47
年2回	B	0/47	E	3/47
年3回	C	1/47 (年3回以上含む)	F	30/47 (年3回以上含む)
				経費試算 2,100万円 4,000万円 5,900万円

▶ 上記以外

実施内容	区分	全国状況(該当広域連合数)
通知対象月が複数月	G	3/47
希望者のみ通知	H	3/47
実施せず	I	2/47
検討中(三重県含む)	J	3/47